

## 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の保険代理店事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.ryoko.co.jp/company/ir.html>

(乙) <https://www.ryoko.co.jp/company/ir.html>

令和二年八月五日

東京都千代田区岩本町一丁目二番一八号

(甲) 菱東通商株式会社

代表取締役 萩迫 裕治

東京都千代田区丸の内二丁目五番二号

(乙) MGCトレーディング株式会社

代表取締役 大塚 裕之